

第3章 基本理念・基本方針

基本理念

未来（あす）に向かって“共に”育む、周南の子供

「子供は社会の宝」です。

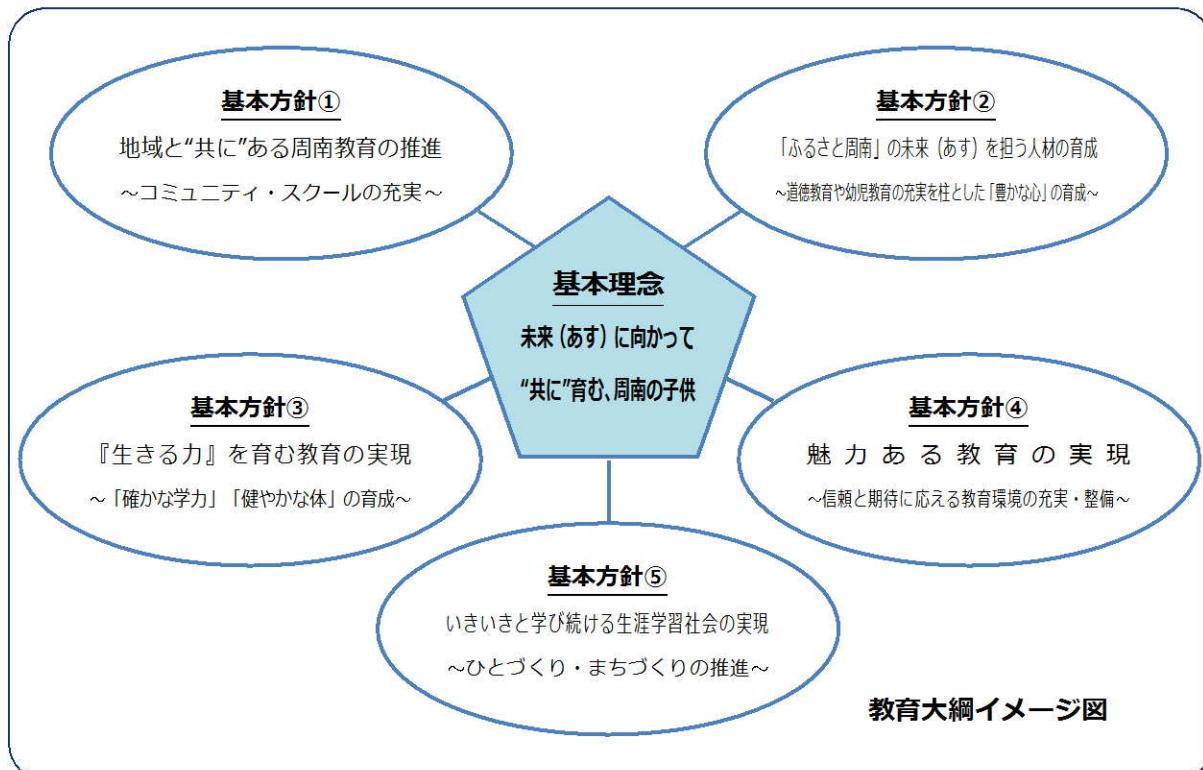
子供の元気な笑い声が飛び交うまちは、活気に満ちあふれています。

未来（あす）に向かって子供たちが変化の激しい社会を生き抜き、真の社会人としての自己実現を図るためにには、子供たちが、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を、それぞれ調和のとれた『生きる力』として身に付けることが重要です。

また、「ふるさと周南」の自然や歴史、伝統や文化に誇りと愛着をもち、高い「志」を抱いて社会で活躍し、周南の未来（あす）を拓き、担う子供たちを育てていく環境づくりが大切です。

さらに、文化芸術やスポーツを含めた幅広い生涯学習活動を推進し、「誰でも」「いつでも」「どこでも」学ぶことができ、学びの成果をまちづくりにつなげるためには、市民と行政とが“共に”協力する「共創」のまちづくりを担う人材育成が重要です。

こうした「周南教育」の教育理念を具現化するため、「周南教育」における「不易」（本質的な価値）と「流行」（変化への対応）を見極めながら、次の5つの基本方針に基づき実践を積み重ねることで、「周南教育」のさらなる充実に努めます。



基本方針①

地域と“共に”ある周南教育の推進

～ コミュニティ・スクールの充実 ～

「ふるさと周南」の未来（あす）を担う子供たちの豊かな成長のためには、学校・家庭・地域が相互に連携し、社会総がかりで子供や学校の抱える課題の解決などに“共に”取り組んでいくことが重要です。

このため、本市では、平成24年度から全ての小・中学校においてコミュニティ・スクールの取組を始め、地域連携に関する成果のみならず、学力向上や生徒指導上の課題解決においても成果がでてきたところです。

今後、さらに地域教育ネットワークとの連携を図ることを通して、幼児期から中学校卒業までの15年間にわたって子供を育む、地域と“共に”ある学校づくりを推進します。

基本方針②

「ふるさと周南」の未来（あす）を担う人材の育成

～ 道徳教育や幼児教育の充実を柱とした「豊かな心」の育成 ～

人や地域とのつながりが希薄になりつつあるとの指摘がある現代社会においては、生命（いのち）を大切にする心や他人を思いやる心、規範意識の醸成など心の教育の充実はますます重要なっています。

このため、全ての教育活動による道徳教育や幼児教育の充実を図り、学校・家庭・地域が一体となって子供の「豊かな心」を育むことを通して、「ふるさと周南」に誇りと愛着をもち、周南の未来（あす）を担う人材の育成に努めます。

基本方針③

『生きる力』を育む教育の実現

～ 「確かな学力」「健やかな体」の育成 ～

知識基盤社会の到来やグローバル化の進展など、社会が構造的に変化する中、「ふるさと周南」の未来（あす）を担う子供たちの『生きる力』を育むことが、より一層重要となっています。

このため、基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、解決する力などの「確かな学力」、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの「豊かな心」、たくましく生きるための健康や体力などの「健やかな体」、これら知・徳・体の調和を重視し、『生きる力』を育む教育の実現に努めます。

基本方針④

魅力ある教育の実現

～信頼と期待に応える教育環境の充実・整備～

子供たちの『生きる力』を育成するためには、その基盤となる生徒指導体制の確立や、教職員の人材育成が急務です。

また、子供たちが安心して学校生活を送るためには、学校施設の充実・整備や、安心・安全な学校給食の提供が重要です。

このため、ソフト、ハード両面から教育環境の充実・整備に努め、子供たちの生活意欲・学習意欲の向上につながる魅力ある学校づくりに取り組みます。

基本方針⑤

いきいきと学び続ける生涯学習社会の実現

～ひとづくり・まちづくりの推進～

人口減少や少子・高齢化の進行など社会情勢が大きく変化する中、市民一人ひとりの学習や生活に対するニーズは個別化・多様化ってきており、多様な学びにふれる環境づくりや学びを支える体制づくり、学びを通じた「共創」によるまちづくりが求められています。

このため、生涯にわたって学び続ける学習活動への支援、スポーツ環境の整備、文化芸術活動の推進、文化財の保護、図書館の充実、人権教育の推進などに取り組み、いきいきと学び続ける生涯学習社会の実現に努めます。